

調査結果表

様式 その1

当該調査に 関与した 調査者	氏名		調査者番号
	代表となる 調査者	[Redacted]	
その他の 調査者	[Redacted]		2
	[Redacted]		3

番号	調査項目	適用の有無	有:[●]、無:[-]			調査結果等 要是正事項 (既存不適格を含む) 又は特記事項の 具体的内容	担当調査者番号	
			循環の有無	要是正あり	既存不適格			
1 敷地及び地盤								
1.1	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	●	-	-		1	
1.2	敷地	敷地内排水の状況	●	-	-		1	
1.3	敷地内の通路等	敷地内の通路等の確保の状況	●	-	-		1	
1.4		有効幅員の確保の状況	●	-	-		1	
1.5		敷地内の通路等の支障物の状況	●	-	-		1	
1.6	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況	-	-	-			
1.7		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
1.8	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
1.9		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況	-	-	-			
2 建築物の外部								
2.1	基礎	基礎の沈下等の状況	●	-	-		1	
2.2		基礎の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
2.3	土台(木造に限る。)	土台の沈下等の状況	-	-	-			
2.4		土台の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
2.5	外壁	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況	●	-	-		1	
2.6		木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
2.7		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
2.8		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
2.9		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
2.10		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
2.11		外装仕上げ材等	タイル、石ばり等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況	-	-	-		
2.12			乾式工法によるタイル、石ばり等の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1
2.13			金属系パネル(縦壁を含む。)の劣化及び損傷の状況	-	-	-		
2.14			コンクリート系パネル(縦壁を含む。)の劣化及び損傷の状況	-	-	-		
2.15	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	●	●	●	※ 2階デッキ部分の天窗の一部に硝子の破損あり。	1	
2.16		はめ殺し窓のガラスの固定の状況	●	-	-		1	
2.17	外壁に懸結された 広告板、空調室外 機等	機器本体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
2.18		支保部分等の劣化及び損傷の状況	-	-	-			

番号	調査項目	適用の有無	有: [●]、無: [-]			調査結果等 要正事項 (既存不適格を含む) 又は特記事項の 具体的内容	担当 調査者 番号	
			損傷の有無	要正あり	既存不適格			
3 屋上及び屋根								
3.1	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
3.2	屋上周り (屋根面を除く。)	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
3.3		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
3.4		金属笠木の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
3.5		排水溝(ドレーンを含む。)の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
3.6	屋根 (屋上面を除く。)	屋根の防火対策の状況	●	-	-		1	
3.7		屋根の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
3.8	機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
3.9		支持部分等の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
4 建築物の内部 (1/2)								
4.1		令第112条第9項に規定する区画の状況	●	-	-		1	
4.2		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第9項までの各項等に規定する区画の状況	●	-	-		1	
4.3	防火区画	令第112条第12項、第13項等に規定する区画の状況	-	-	-			
4.4		防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況	●	-	-		1
4.5		令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1	
4.6	壁の室内に面する部分	木造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
4.7		組積造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
4.8		補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
4.9		鉄骨造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
4.10			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分のく体の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1
4.11			準耐火性能等の確保の状況	-	-	-		
4.12			部材の劣化及び損傷の状況	-	-	-		
4.13			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況	-	-	-		
4.14		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	-	-	-			
4.15		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況	-	-	-			
4.16		令第129条各項等に規定する建築物の壁の室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況	●	-	-		1	
4.17	床	木造の床く体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
4.18		鉄骨造の床く体の劣化及び損傷の状況	-	-	-			
4.19			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床く体の劣化及び損傷の状況	●	-	-		1
4.20			準耐火性能等の確保の状況	-	-	-		
4.21			部材の劣化及び損傷の状況	-	-	-		
4.22			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	-	-	-		

番号	調査項目	適用の有無	有：[●]、無：[-]				調査結果等 要正事項 (既存不適格を含む) 又は特記事項の 具体的内容	担当 調査者 番号
			指摘の有無	要正あり	既存不適格			
4 建築物の内部 (2/2)								
4.23	天井 令第129条各項等に規定する建築物の天井の室内に面する部分 おおむね500平方メートル以上の空間を有する建築物	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況	●	-	-	-	1	
4.24		室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況	●	-	-	-	1	
4.25		おおむね500平方メートル以上の空間の天井における耐震対策の状況	-	-	-	-		
4.26	防火設備 (防火戸、シャッターその他これらに類するものに限る。)	区画に対応した防火設備の設置の状況	●	-	-	-	1	
4.27		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくくり戸の設置の状況	●	-	-	-	1	
4.28		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号ロに規定する基準への適合の状況	●	-	-	-	1	
4.29		常時閉鎖又は作動をした状態にあるもの以外の防火設備における煙又は熱を感知し自動的に閉鎖又は作動させる装置の設置の状況	●	-	-	-	1	
4.30		防火戸の開放方向	●	-	-	-	1	
4.31		本体と枠の劣化及び損傷の状況	●	-	-	-	1	
4.32		防火設備の閉鎖又は作動の状況	●	-	-	-	1	
4.33		閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況	●	-	-	-	1	
4.34		常時閉鎖の防火戸の固定の状況	●	-	-	-	1	
4.35	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	●	-	-	-	1	
4.36		防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況	●	-	-	-	1	
4.37		採光のための開口部の面積の確保の状況	●	-	-	-	1	
4.38	居室の採光及び換気	採光の妨げとなる物品の放置の状況	●	-	-	-	1	
4.39		換気のための開口部の面積の確保の状況	●	-	-	-	1	
4.40		換気設備の設置の状況	●	-	-	-	1	
4.41		換気設備の作動の状況	●	-	-	-	1	
4.42		換気の妨げとなる物品の放置の状況	●	-	-	-	1	
4.43	石棉等を添加した建築材料	吹付け石棉及び吹付けロックウールでその含有する石棉の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの(以下「吹付け石棉等」という。)の使用の状況	-	-	-	-		
4.44		吹付け石棉等の劣化の状況	-	-	-	-		
4.45		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況	-	-	-	-		
4.46		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況	-	-	-	-		
5 避難施設等 (1/2)								
5.1	令第120条第2項に規定する通路等	令第120条第2項に規定する通路等の確保の状況	●	-	-	-	1	
5.2	廊下	幅の確保の状況	●	-	-	-	1	
5.3		物品の放置の状況	●	-	-	-	1	
5.4	出入口等	出入口の確保の状況	●	-	-	-	1	
5.5		物品の放置の状況	●	●	●	●	※ 2階レストランからの避難扉付近に植栽がある。	1

番号	調査項目	調査結果等 要正事項 (既存不適格を含む) 又は特記事項の 具体的内容	有: [●], 無: [-]				担当調査者番号
			適用の有無	指摘の有無	要正あり	既存不適格	
5 避難施設等 (2/2)							
5.6	屋上広場	屋上広場の確保の状況	●	-	-	1	
5.7	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況	-	-	-		
5.8		手すり等の劣化及び損傷の状況	-	-	-		
5.9		物品の放置の状況	-	-	-		
5.10		避難器具等の設置の状況	-	-	-		
5.11		避難器具の操作性の確保の状況	-	-	-		
5.12	階段	直通階段の設置の状況	●	-	-	1	
5.13		幅の確保の状況	●	-	-	1	
5.14		手すりの設置の状況	●	-	-	1	
5.15		物品の放置の状況	●	-	-	1	
5.16		階段各部の劣化及び損傷の状況	●	-	-	1	
5.17	階段	屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の確保の状況	●	-	1	
5.18		屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況	●	-	1	
5.19		開放性の確保の状況	●	-	-	1	
5.20	特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況	-	-	-		
5.21		付室の排煙設備の設置の状況	-	-	-		
5.22		付室の排煙設備の作動の状況	-	-	-		
5.23		付室の外気に向かって開くことができる窓の状況	-	-	-		
5.24		物品の放置の状況	-	-	-		
5.25	排煙設備等	防煙区画の設置の状況	●	-	-	1	
5.26		防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	●	-	1	
5.27			可動式防煙垂れ壁の作動の状況	-	-	-	
5.28	排煙設備	排煙設備の設置の状況	●	-	-	1	
5.29		排煙設備の作動の状況	●	-	-	1	
5.30		排煙口の維持保全の状況	●	-	-	1	
5.31	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況	-	-	-		
5.32		非常用の進入口等の維持保全の状況	-	-	-		
5.33	その他の設備等	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況	-	-	-		
5.34		乗降ロビーの排煙設備の設置の状況	-	-	-		
5.35		乗降ロビーの排煙設備の作動の状況	-	-	-		
5.36		乗降ロビーの付室の外気に向かって開くことができる窓の状況	-	-	-		
5.37		物品の放置の状況	-	-	-		
5.38		非常用エレベーターの作動の状況	-	-	-		
5.39	非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況	●	-	-	1	
5.40		非常用の照明装置の作動の状況	●	-	-	1	
5.41		照明の妨げとなる物品の放置の状況	●	-	-	1	

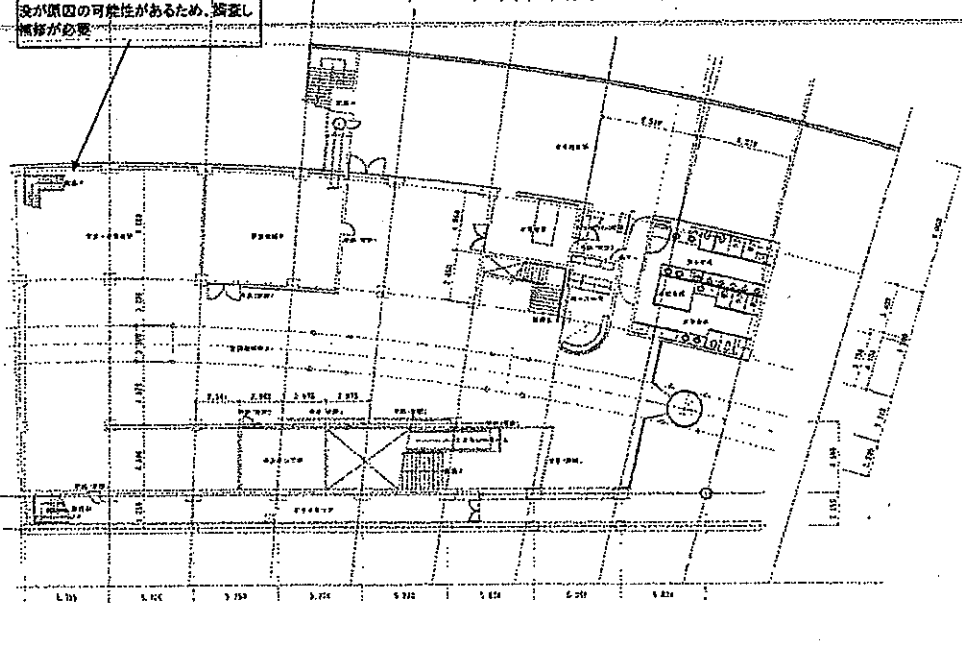
番号	調査項目	適用の有無	有：[●]、無：[-]				調査結果等 要是正事項 (既存不適格を含む) 又は特記事項の 具体的内容	担当調査者番号
			有	無	要是正あり	要是正なし		
6 その他								
6.1	特 殊 な 構 造 等	橋樑建造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況	-	-	-	-	
6.2			膜張力及びケーブル張力の状況	-	-	-	-	
6.3		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況(免震装置が可視状態にある場合に限る。)	-	-	-	-	
6.4			上部構造の可動の状況	-	-	-	-	
6.5	煙 突	建築物に設ける煙突	避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況	●	-	-	-	1
6.6			煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況	●	-	-	-	1
6.7			附帯金物の劣化及び損傷の状況	●	-	-	-	1
6.8			煙突本体の劣化及び損傷の状況	●	-	-	-	1
6.9			令第138条第1項第号に掲げる煙突	附帯金物の劣化及び損傷の状況	●	-	-	-
7 上記以外の調査項目								
7.1	建物外周部の状況		●	●	●	-	※ 外部花壇のコンクリート立ち上り部分に深いひびがあり破損している	1
7.2	建物廻りの状況2		●	●	●	-	※ 外周部南西面、石積みの部分が建物より10cm程落下している。	1
7.3	雨漏りの状況等1		●	●	●	-	※ 1階休憩室A C 周り雨じみの跡あり。	1
7.4	雨漏りの状況等2		●	●	●	-	※ 地下1階電気・発電機室西側階段T周辺の天井に雨漏りの跡が見られる。	1
7.5	内部仕上げ破損		●	●	●	-	※ あそびの部屋から多目的ホール吹抜けへの出入り口部分天井破損	1

特記事項						
番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月	写真	
2.15	サッシ等の劣化及び損傷の状況	2階デッキ部分の天窗の一部に硝子の破損あり。	すぐに落下の危険はないと思われるが、なるべく早い改修は必要	未定	㉑	
5.5	物品の放置の状況	2階レストランからの避難扉付近に植栽がある。	避難の支障がないように植栽を移動	未定	㉒	
7.1	建物外周部の状況	外部花壇のコンクリート立ち上り部分に深いひびがあり破損している	破損部分の補修が必要	未定	㉓	
7.2	建物廻りの状況2	外周部南西面、石積みの部分が建物より10cm程落下している。	補修を要する。	未定	㉔	
7.3	雨漏りの状況等1	1階休憩室A C 周り雨じみの跡あり。	雨漏りかA C の配管が原因か調査し補修が必要。	未定	㉕	
7.4	雨漏りの状況等2	地下1階電気・発電機室西側階段T周辺の天井に雨漏りの跡が見られる。	西側外周部のコンクリート陥没が原因の可能性があるので調査し補修が必要	未定	㉖	
7.5	内部仕上げ破損	あそびの部屋から多目的ホール吹抜けへの出入り口部分天井破損	周辺に雨じみも見られるので原因を調査し補修が必要	未定	㉗	

調査結果図

写真5

地下1階電気・発電室の天井に雨漏りの跡がみられる。外周部コンクリート継ぎが原因の可能性があるので、調査し補修が必要

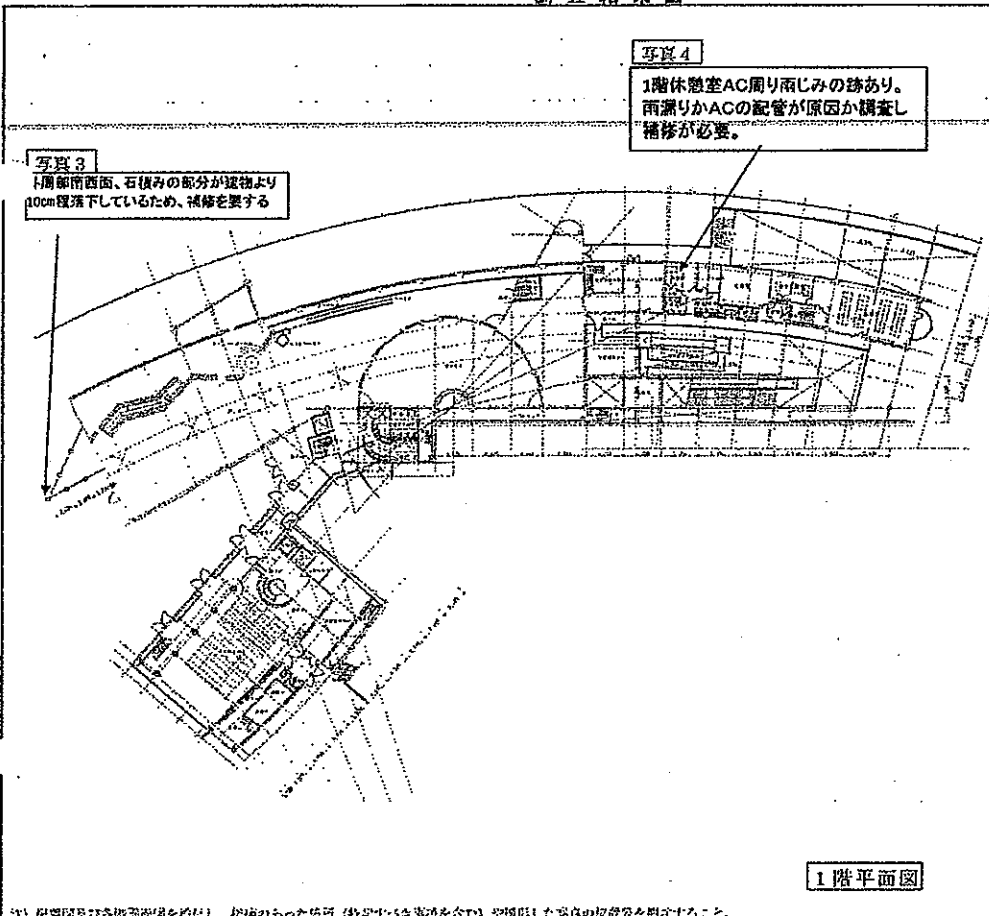


B1平面図

番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	地物
(3)から(5)	地中の調査等
(6)から(7)	汚等
(8)から(9)	地味
2	建築物の外観
(1)から(2)	形態
(3)から(4)	土台（基礎に限る。）
(5)から(8)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面
(2)から(5)	屋上廻り（屋上雨を逃く。）
(6)から(7)	屋根
(8)から(9)	設備及び土留物（給湯設備、取付柱等）
4	建築物の内部
(1)から(5)	物入れ等
(6)から(8)	室内の設備等
(9)から(12)	柱
(13)から(15)	天井
(16)から(18)	防虫設備
(19)から(21)	照明器具、電気設備
(22)から(24)	窓等の位置及び構造
(25)から(28)	石膏等を貼付した建築材料
5	重要施設等
(1)	重要施設等の位置に関する調査等
(2)から(3)	出入口
(4)から(5)	出入口等
(6)	屋上設備
(7)から(11)	屋根上付のバルコニー
(12)から(14)	階段
(15)から(18)	廊下設備等
(19)から(21)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な設備等
(5)	調査設備
(6)から(9)	調査
7	上記以外の調査項目

注1 写真5の調査結果を参照し、補修のあった箇所（補修すべき事項を含む）を撮影した写真の位置を明記すること。

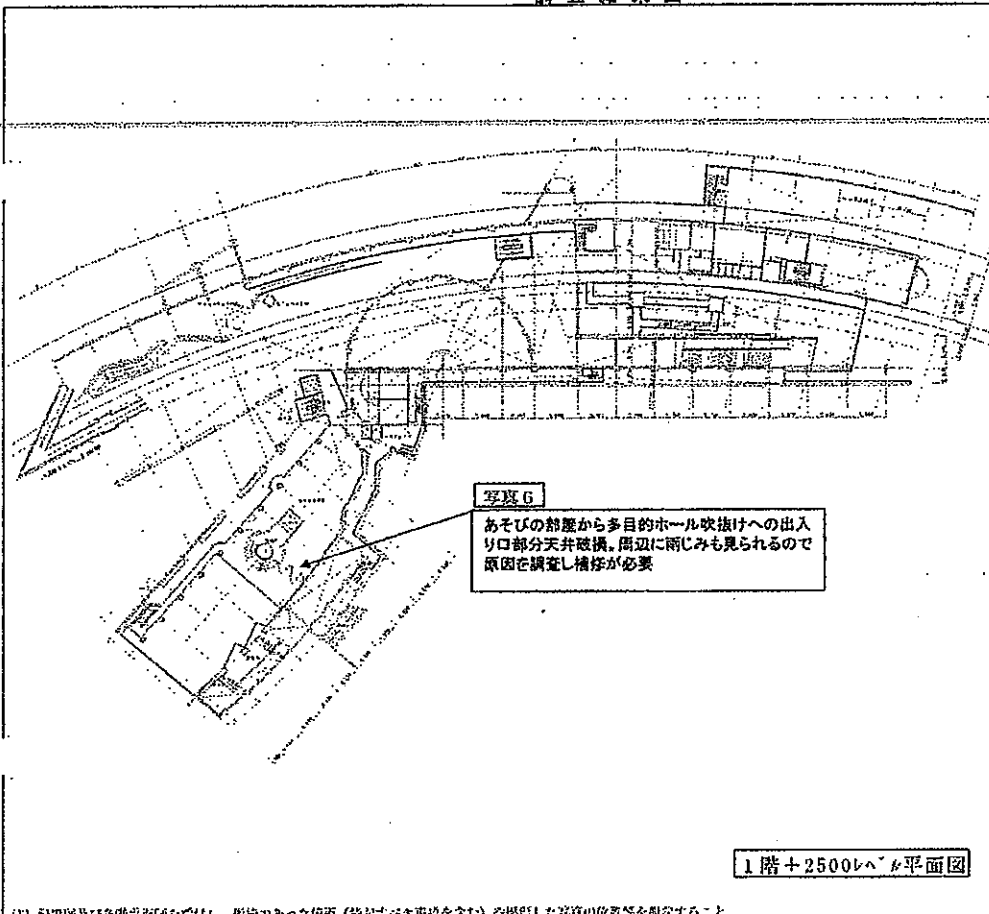
調査結果図



番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	軟弱
(3)から(5)	敷地内の通路等
(6)から(7)	雨水
(8)から(9)	擁壁
2	建築物の外部
(1)から(2)	基礎
(3)から(4)	土台 (左記に照る。)
(5)から(8)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上層
(2)から(5)	防水層 (防水層を照る。)
(6)から(7)	天井
(8)から(9)	換気及び工務等 (換気扇設置、石膏ボード)
4	建築物の内部
(1)から(5)	防火設備
(6)から(16)	室の容積に相当する部分
(17)から(22)	柱
(23)から(25)	天井
(26)から(31)	防火設備
(32)から(38)	換気設備、配管等
(39)から(42)	防音の措置及び採光
(43)から(46)	石造等を照らした使用状況
5	遊歩機等
(1)	分室の加算等と照らした使用状況
(2)から(9)	出入口
(1)から(5)	出入口等
(6)	出入口等
(7)から(11)	乗車上有効なバルコニー
(12)から(14)	階段
(15)から(20)	設備設備等
(21)から(31)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な構造等
(5)	特殊設備
(6)から(9)	障壁
7	上記以外の調査項目

※) 屋根図及び各階平面図を照らし、検査のあった箇所 (特定すべき事項を含む) を撮影した写真の枚数を明示すること。

調査結果図

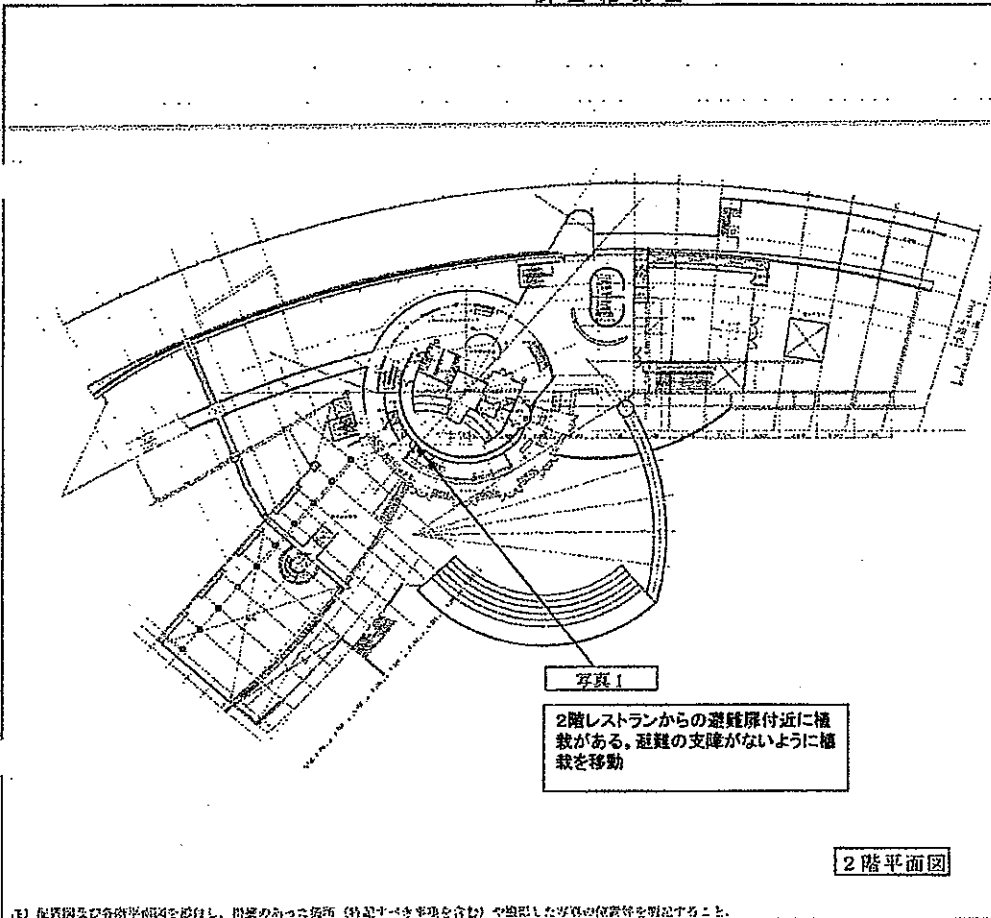


1階+2500レベル平面図

番号	調査項目
1	地盤及び地盤
(1)	地盤
(2)	地盤
(3)から(5)	敷地内の道路等
(6)から(7)	地下
(8)から(9)	埋戻
2	建築物の外部
(1)から(2)	外観
(3)から(4)	土台 (木造に限定)
(5)から(6)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上
(2)から(3)	屋上防水 (排水設備を除く)
(4)から(5)	屋根
(6)から(7)	屋根及び工作物 (お天窓設備、天窓等)
4	建築物の内部
(1)から(5)	防火区画
(6)から(8)	壁の床内及び床下部分
(9)から(12)	柱
(13)から(15)	天井
(16)から(18)	防湿設備
(19)から(20)	照明器具、電気機器
(21)から(22)	配管の配管及び配管
(23)から(24)	石膏等を添加した建築材料
5	建築補修等
(1)	令第120条第2項に規定する修繕等
(2)から(3)	地下
(4)から(5)	出入口等
(6)	地上広場
(7)から(11)	屋根上存続可能なモノ
(12)から(14)	給水
(15)から(18)	排水設備等
(19)から(21)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な用途等
(5)	遊歩設備
(6)から(9)	その他
7	上記以外の調査項目

注) 凡例及び各階平面図を参照し、欄外に記した箇所(特に大きな事項を含む)を欄外(写真の位置等)を参照すること。

調査結果図

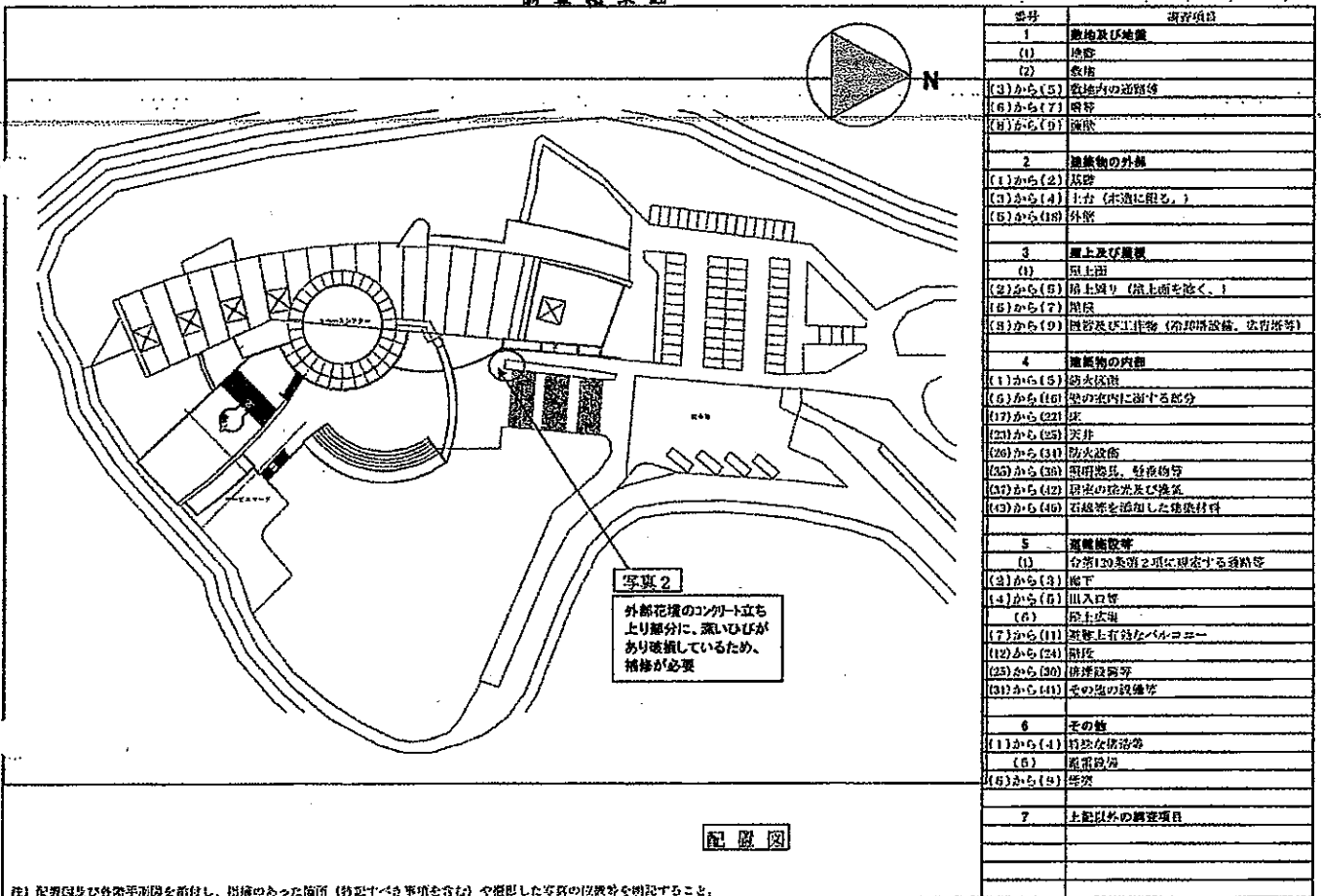


2階平面図

番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3)から(5)	敷地内の道路等
(6)から(7)	塀等
(8)から(9)	擁壁
2	建築物の外部
(1)から(2)	基礎
(3)から(4)	土台 (体高に関する)
(5)から(10)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上部分
(2)から(5)	傾斜天井 (傾斜面を除く)
(6)から(7)	屋根
(8)から(9)	屋根及び土留物 (倉庫施設、止り等)
4	建築物の内部
(1)から(5)	耐力壁等
(6)から(16)	耐力壁に面する部分
(17)から(22)	床
(23)から(25)	天井
(26)から(31)	防火設備
(32)から(36)	防煙器具、防煙物等
(37)から(42)	防煙の阻害及び妨害
(43)から(46)	防煙等を透した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する避難室
(2)から(3)	廊下
(4)から(5)	出入口等
(6)	屋上広場
(7)から(11)	避難上有効なバルコニー
(12)から(14)	階段
(15)から(20)	避難設備等
(21)から(31)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な構造等
(5)	引当設備
(6)から(9)	部室
7	上記以外の調査項目

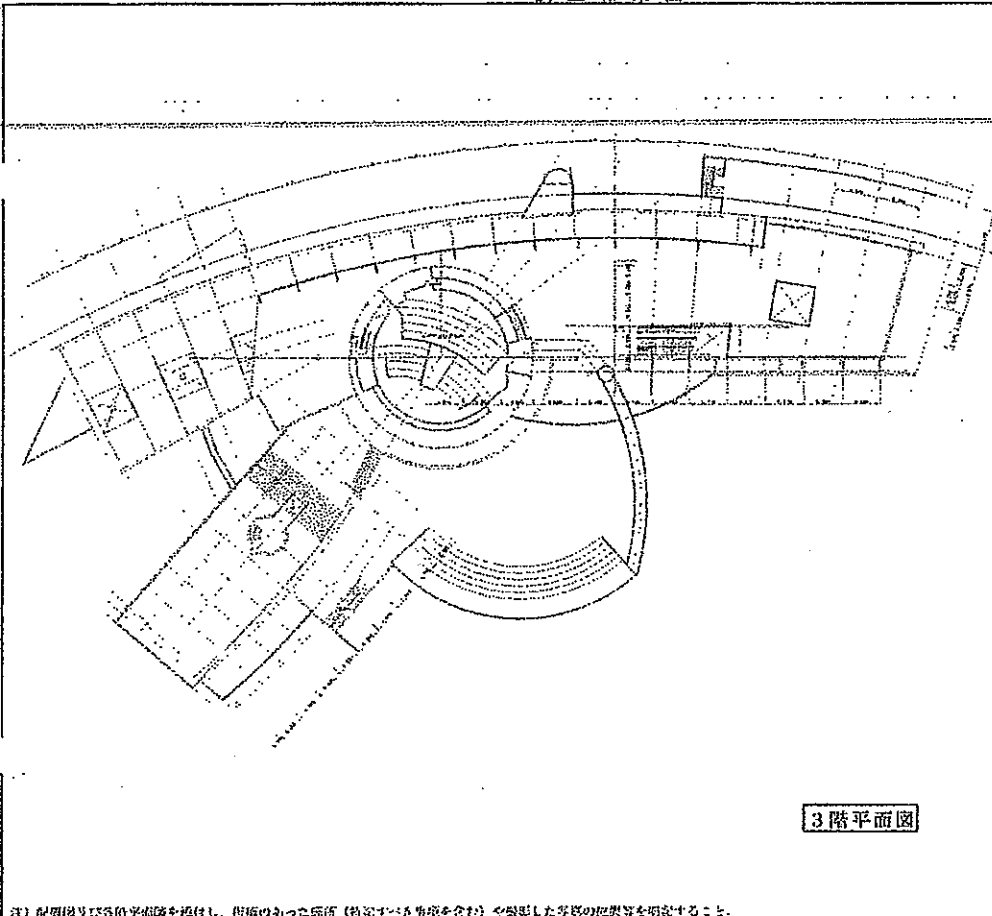
注) 配置図及び各階平面図を添付し、調査のあった箇所 (特に調べた事項を含む) や撮影した写真の位置等を明記すること。

調査結果図



注) 配置図及び各階平面図を前付し、指摘のあった箇所（写真1及び2等項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。

調査結果図



3階平面図

区分	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	地味
(3)から(5)	敷地内の道路等
(6)から(7)	溝等
(8)から(9)	掘削
2	建築物の外部
(1)から(2)	階段
(3)から(4)	土台 (木造に限る。)
(5)から(6)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上階
(2)から(5)	屋上張り (屋上階を除く。)
(6)から(7)	屋根
(8)から(9)	設備及び工作物 (冷暖房設備、止水器等)
4	建築物の内部
(1)から(5)	構造躯体
(6)から(10)	壁の開口に關する部分
(11)から(12)	扉
(13)から(14)	天井
(15)から(16)	防音設備
(17)から(18)	照明器具、電気配管
(19)から(21)	窓の仕立及び障子
(22)から(24)	石膏等を貼付した建築材料
5	設備施設等
(1)	令第120条第3項に規定する避難等
(2)から(3)	配管
(4)から(5)	出入口等
(6)	床土状態
(7)から(11)	冠上上有効なパネル等
(12)から(13)	階段
(14)から(16)	階段設備等
(17)から(18)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な構造等
(5)	調査状況
(6)から(9)	雑項
7	上記以外の調査項目

注) 図面及び各階平面図を添付し、指図のあった箇所(特に寸法や位置を含む)を撮影した写真の複製等を明記すること。